

大 狭 議 第 1 9 3 号 令和 3 年 (2021年) 2 月 1 8 日

大阪狭山市長 古 川 照 人 様

大阪狭山市議会議長 山 本 尚



新型コロナウイルス感染症の対策に関する提言について

本市独自の緊急応援策をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策について、これまでの市当局の適切かつ迅速な対応に敬意を表します。

現時点においても感染症の収束が見えない中、新しい生活様式に沿った対応による 外出の自粛や休業要請等により市民生活は依然として厳しい状況が続いており、継続 的な対策が必要となっています。

本市議会においては、市民の率直な意見等をお聴きするため、昨年11月に「コロナ禍における緊急アンケート」を実施し、その結果に基づき、議会改革特別委員会、総務文教・建設厚生の両常任委員会で検討を行ってまいりました。

つきましては、本市議会として下記のとおり提言いたしますので、内容を十分検討 の上、迅速に対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 市民のくらしの安全確保

- ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種が円滑に実施できるよう体制整備 に努めること。
- ・PCR検査費用を補助すること。主に、医療関係者や介護従事者、施設の職員、 高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)がある方、透析を受けている 方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方、妊娠中の方を対象とすること。
- ・大阪狭山市内でPCR検査が可能な公的施設を開設することやPCR検査に係る 情報を周知し、市民に安心を与えること。

・公園、野外運動施設等の利用を促進するため、抗菌加工等、十分な感染防止対策 を実施すること。

2. 生活応援

- ・市独自のクーポン券を追加配布するとともに、使用できる店舗の拡充を図ること。さらには、税金や公共料金の支払、施設利用料などにも充てられるなどの工夫を講じること。
- ・すべての市民が公平・平等と感じられる追加給付金の支給及び上下水道料金の減額・減免を実施すること。
- ・生活が急変した市民に対応するため、生活応援策等の制度案内も含めた総合的な 相談窓口を設置すること。

3. 子育て支援

- ・保育所、幼稚園、子ども園において、新型コロナウイルスの感染者及び濃厚接触者が生じ、休園等の措置が取られた場合に、継続して保育ができる方策を講じること。
- ・経済的負担の軽減となる給食費の無償化、保育料の減免を実施すること。また、 学業の継続が困難な世帯に対して適切な支援を行うこと。
- ・子どもたちが運動不足にならないよう遊び場を確保するとともに、ステイホーム 時の健全育成プログラムを提供すること。

4. 事業者応援

- ・電子決済による市独自のポイント環元を実施すること。
- ・事業者に対する持続化給付金の支給を国・大阪府に要請すること。
- 事業活動支援のため、集約した販売ブース等の場所の提供を市として行うこと。
- 事業者向けの相談窓口を設置すること。

5. 市民活動支援

・利用人数の制限やソーシャルディスタンスの確保など感染拡大防止策を講じた市 民活動を支援するため、市の各種公共施設の使用料・利用料の減免措置を講じる こと。

- ・市の各種公共施設における自粛要請によるキャンセル料の取扱い等をガイドライン化すること。
- ・市民活動団体に感染防止対策用品や施設面での支援を行うこと。
- ・団体会員間のコミュニケーション等のため、ICT活用のノウハウの講習会等の 開催とともに市の各種公共施設のWi-Fi環境の整備を進めること。

6. その他

- ・ウィズコロナの時代に対応できるよう、市役所業務のオンライン化、デジタル化 を一層進めること。
- ・市民が新型コロナウイルスに感染しないよう、継続的に啓発活動に取り組むこ と。